

■■メールマガジン「静岡県防災」第8号■■

「6月の地震とブロック塀の危険性」

○大阪府北部地震での悲劇

平成30年（2018年）6月18日、大阪府北部を震源とする地震がありました。この地震のマグニチュードは6.1、最大震度は6弱でした。

朝の大都市を襲った地震だったことから、建物被害や交通機関の混乱が目立ちました。死者は6人、建物被害（一部損壊以上）は約6万棟でした。

亡くなった6人のうち2人は、ブロック塀の倒壊による犠牲者で、一人は登校中の小学生、一人は子供たちの登校を見守る奉仕活動の方でした。

○きっかけは宮城県沖地震

ブロック塀の危険性は、昭和53年（1978年）6月12日に発生した宮城県沖地震で顕在化しました。

この地震は、マグニチュード7.4、最大震度は5でしたが、死者28人、うちブロック塀の倒壊による犠牲者は18人に及びました。

また、建物の全半壊は7,400棟と多く、この被害がきっかけとなり、3年後の昭和56年（1981年）に建築基準法が改正されました。

もちろん、ブロック塀の撤去や改善が促進されたことも、宮城県沖地震の反省を受けての取組です。

しかし、その40年後の大阪府北部の地震で、同じような被害が起きてしまったことは残念でなりません。

二つの震災の教訓を生かし、ブロック塀の撤去、耐震化、生け垣等への転換などの対策を進める必要があります。

○6月の地震は他にも

ちなみに、6月16日は、昭和39年（1964年）に新潟地震が発生した日です。

液状化によりコンクリート製の団地が大きく傾いた様子はこの災害の特徴の一つです。

6月に発生した地震は、このほかにも、昭和23年（1948年）6月28日に発生した福井地震があり、戦後復興を描いたテレビドラマ等で紹介されました。

この地震をきっかけに、震度階級に7が新設されました。

ブロック塀の地震対策については、「ブロック塀の点検と改善」（平成30年発行）に解説があります。

ブロック塀等耐震化（撤去）の補助制度の活用をお勧めします。

詳しくは、各市町の担当課へお問い合わせを、または、県HP内の「耐震ナビ」を御参照ください。